

令和8年度 スチューデントサポーター募集要項

1 目的

いじめ・不登校等、児童生徒の生徒指導上の諸課題への対応の重要性に鑑み、相談室や保健室などに登校する児童生徒や市町村等の教育支援センター（適応指導教室）へ通級する児童生徒を支援するため、市町村教育委員会等に派遣する教職志望又は心理学・社会福祉学等を履修する学生ボランティア（以下「スチューデントサポーター」という。）の募集に係る事項を定める。

2 応募要件

スチューデントサポーターに応募できる者は、次の(1)～(4)の全てに該当するものとする。

- (1) 次のア又はイに該当する大学生・大学院生・専門学校生
 - ア 教職を志望している。
 - イ 心理学・社会福祉学等を履修している。
- (2) 大学等の推薦を受けた学生
- (3) 健康診断で異常の認められなかった学生
- (4) その他配置先市町村教育委員会の定める事項を遵守できる学生

3 募集定員 60名

4 募集期間 令和8年4月から同年11月頃まで (ただし、募集定員になり次第、締め切るものとする。)

5 応募方法

- (1) スチューデントサポーターを希望する学生は、以下を行う。

【大学・専門学校が一括して応募する場合】

- ① 「スチューデントサポーター応募用紙（様式I-2）」（以下、応募用紙）に必要な事項を記載する。
- ② 応募用紙を所属する大学（または専門学校）へ提出する。

【個人で応募する場合】

- ① 応募用紙に必要な事項を記載し、「推薦状」枠内を推薦者に記載していただく。
- ② 応募用紙をPDF化し、埼玉県生徒指導課へメールにて提出する。

以下の2点は、【大学・専門学校が一括して応募する場合】は提出する大学（または専門学校）に、【個人で応募する場合】は推薦者に確認していただく。

- ア 健康診断票（令和8年度に実施したもの）
 - ※胸部X線（間接又は直接撮影）を含む。
 - ※各大学等で健康診断を実施している場合、大学等担当者に確認する。

- イ 麻疹について次の(ア)～(イ)のうちのいずれか1つ
- (ア) 麻疹の抗体があることの証明（医療機関の検査結果等）
 - (イ) 麻疹の予防接種を受けた記録（母子手帳のコピー又は医師の証明書等）

※ ア及びイは、市町村教育委員会での面接時に持参し、市町村教育委員会の担当者にも確認していただく。

- (2) 本事業に協力する大学・専門学校は、以下を行う。
- ① 学生が提出した応募用紙をもとに、「スチューデントサポーター応募者一覧（様式Ⅰ－１）」（以下、応募者一覧）を作成する。
 - ② 応募者一覧を埼玉県生徒指導課へメールで提出する。
※ 「健康診断票」及び「麻疹の罹患状況」についても学生から確認する。なお、「健康診断票」は、胸部X線のみ確認する。

- (3) 応募先（提出先）
埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課 総務・不登校対策・中退防止担当
E-mail:a6740-07@pref.saitama.lg.jp

6 活動する上での条件

- (1) 無給（報償費・交通費等の支給なし）とする。
- (2) 傷害保険に加入する。（県教育委員会で行う）
- (3) 週1回、1日当たり3～4時間程度を原則とする。
- (4) 派遣場所等は、市町村教育委員会等の指示による。

7 その他

- (1) 応募後、派遣予定の市町村教育委員会等から連絡があるので、その指示に従う。
- (2) 委嘱状は、派遣先市町村教育委員会等が交付する。
- (3) スチューデントサポーターの活動開始日は、スチューデントサポーター配置先一覧（様式Ⅱ－２）を市町村教育委員会が県教育委員会に提出した日から活動を開始できる。
- (4) 年度末にアンケート調査を実施するので協力をお願いする。
- (5) スチューデントサポーターに参加したもののうち、ボランティア活動証明書の発行を希望する者に対して、希望者の申請を受けて証明書を交付する。

【問い合わせ先】

埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課 総務・不登校対策・中退防止担当
電話 048-830-6745